

住民票に関するよくあるご質問 Q&A

Q 住民票を取得できるのは誰ですか？

A 住民票は、本人又は同一世帯員の方が取得できます。ただし、自己の権利義務履行等の理由で第三者の方が取得できる場合もあります。

Q 住民票の取得を任意代理人（同一世帯員以外）が行うことは可能ですか？

A 可能です。任意代理人に住民票の取得をお願いする場合は、「委任状」の添付があれば取得することができます。※HP内の「委任状の作成方法について」をご参照ください。

Q 住民票の取得時に必要なものはありますか？

A 本人の身分証明書及び印鑑が必要です。代理人の場合は委任状も必要となります。

Q 夜間及び休日に住民票は取得できますか？

A 取得できます。事前にご予約いただいた方のみ時間外の交付を行っております。
※HP内の「勤務時間外の（休日及び祝日）証明書交付について」をご参照ください。

Q 住民票を郵便で取り寄せることは可能ですか？

A 可能です。住所地以外への送付はできませんが郵送での請求も受け付けております。
※HP内の「住民票等の郵便による申込方法」をご参照ください。

Q 個人番号入りの住民票は取得できますか？

A 取得できます。窓口で個人番号の記載が必要な旨を係員に伝えてください。

Q 住民票の除票とは何ですか？

A 死亡や転出等により七ヶ浜町から住民票が除かれたことを証明する書類です。

Q 記載事項証明書とは何ですか？

A 記載事項証明書は住民票に記載がある事項を証明する書類です。証明する事項を選択することができ、記載したくない事項等がある場合には係員に伝えてください。
また、会社等が用意した様式に記載されている事項を証明することもできます。